令和5年度京都府高等学校体操競技・新体操春季選手権大会

兼 全国高等学校総合体育大会京都府予選会 兼 近畿高等学校選手権大会京都府予選会 兼 特 別 国 民 体 育 大 会 選 考 会

実 施 要 項

主 催 京都府高等学校体育連盟・京都体操協会

主 管 京都府高等学校体育連盟体操専門部

後 援 京都府教育委員会・向日市

(公財)向日市スポーツ文化協会

1 期 日 令和5年6月2日(金)~6月4日(日)

2 会 場 向日市民体育館 向日市森本町小柳23-1 11932-5011

3 競技種別

- (ア)体操競技 男子・女子 (チーム選手権・個人選手権・種目別選手権)
- (イ) 新 体 操 男子・女子 (団体競技選手権・個人競技選手権・種目別選手権)
- 4 競技日程 参加申込終了後に編成会議で調整・決定し京都体操協会HPにて掲載する。
- 5 競技規則
 - (ア)体操競技(公財)日本体操協会採点規則2022年度版(全国高校適用)
 - (イ)新体操 令和5年度新体操採点規則及び種目一覧参照(P44・P47)

6 競技方法

(ア)体操競技

性別	選手権別	競技方法		
男子	チーム選手権	6種目で4人演技し、上位3名の得点を合計し順位を決定する。		
	個人選手権	6種目の得点の合計により順位を決定する。		
	種目別選手権	各種目の得点により順位を決定する。		
女子	チーム選手権	4種目で4人演技し、上位3名の得点を合計し順位を決定する。		
	個人選手権	4種目の得点の合計により順位を決定する。		
	種目別選手権	各種目の得点により順位を決定する。		

(イ)新体操

性別	選手権別	競技方法	
男子	団体競技選手権	演技の得点により順位を決定する。	
	個人競技選手権	2種目の合計得点により順位を決定する。	
	種目別選手権	個人競技の各種目別の得点により順位を決定する。	
女子	団体競技選手権	演技の得点により順位を決定する。	
	個人競技選手権	2種目の合計得点により順位を決定する	
	種目別選手権	個人競技の各種目別の得点により順位を決定する	

7 引率・監督

引率責任者は、団体の場合は学校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示された者)も可とする。但し、京都府高体連会長に事前に届けること。監督・コーチ等は、校長が認める指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することが条件とする。

8 参加資格

- (ア)選手は京都府高等学校体育連盟に加盟している生徒で、各ブロックの予選を経て参加資格を得た者と する。
- (イ)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (ウ)選手は(公財)日本体操協会に本年度の選手登録を完了した者とする。
- (エ)選手の年齢は、**平成16年(2004年)** 4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (オ)チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (カ)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む混合チームによる大会参加を認める。
- (キ)転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、京都府高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (ク) 参加資格の特例
 - ① 上記(ア)(イ)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、 都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ② 上記(エ)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
 - ③ 新体操団体競技において、一所属から複数チームの参加を認める。ただし、2チーム目からはオープン参加とする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

- (1) 学校教育法第82条の2、83条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 以下の条件を具備する事
 - (ア)大会参加資格を認める条件
 - ① 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢・修業年限とともに高等学校と一致していること。また連携校との生徒のよる混成は認めない。
 - ③ 各学校にあっては、都道府県高体連の予選会から出場が認められ、全国大会の出場条件が満たされていること。
 - ④ 各学校であっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間などが高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

(イ)大会参加に際し守るべき条件

- ① 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従う と共に、大会の円滑な運営に協力すること。
- ② 大会参加に際しては責任ある教員が引率すると共に、万一の事故の発生に備え災害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ③ 大会開催に要する経費については、応分の負担とすること。

9 参加申込

(ア)申込方法 京都体操協会HPのWebエントリーにより申し込みをおこなったうえ、参加申込書を作成し下記宛に申し込むこと。※ただし体操競技は国民体育大会選考会のみに参加申込みをする場合は京都体操協会HPから参加申込書ダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記宛に申し込むこと。

申 込 先 〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺 2 2

京都市立紫野高等学校内 木学 健 宛

- (イ)申込期間 5月22日(月)~5月25日(木)必着
- (ウ) 参加料
 - ① 体操競技チーム・新体操団体競技 1チーム18、000円
 - ② 体操競技個人・新体操個人競技 1 名 3、500円
 - ※ 新体操個人競技参加者のうち団体競技と兼ねる場合は参加料を不要とする。ただし、団体競技の補欠選手はこの限りではない。
- (エ)納入方法 下記口座宛に5月24日(火)までに振り込むこと。(手数料自己負担)

参加料振込先:**京都銀行三宅八幡支店 普通口座 3164366** 代表者名 京都体操協会 理事長 川上 貴由(カワカミ タカヨシ)

10 表 彰

種 別	選手権別	優勝杯	賞状
	チーム選手権	1 位	1位~6位
体操競技	個人選手権	1 位	1位~6位
	種目別選手権	* * *	1位~3位
	団体競技選手権	1 位	1位~6位
新 体 操	個人競技選手権	1 位	1位~6位
	種目別選手権	* * *	1位~3位

- 11 諸会議 顧問・引率教員の何れかは監督会議に出席すること。欠席の場合は選手の出場を認めない。
 - (ア)監督会議 京都体操協会HPの大会日程表を参照してください。
 - (イ)審判会議 京都体操協会HPの大会日程表を参照してください。

12 競技順序

(ア)体操競技

- ① チーム選手権の競技順序は、本年度の京都府高等学校総合体育大会(市内・両丹各ブロック予選会)の成績により決定する。
- ② 個人選手権参加者は京都府高等学校体育連盟体操専門部において決定する。
- (イ) 新 体 操 本年度京都府高等学校総合体育大会(市内・両丹各ブロック予選会)の成績によるシード制とする。

13 近畿高等学校選手権大会出場資格

(ウ)体操競技

合計得点により<u>男子団体上位3チーム、女子団体上位2チーム</u>、個人は出場チームを除く上位8名(補充選手若干名)が本年度の近畿高等学校選手権大会の参加資格を得る。

(エ)新体操

- ① 男子は、自由演技の得点により上位3チーム、個人は上位10名が本年度の近畿高等学校選手権 大会の参加資格を得る。
- ② 女子は、自由演技の得点により上位3チーム、個人は上位6名が本年度の度近畿高等学校選手権大会の参加資格を得る。

14 全国高等学校総合体育大会出場資格

(ア)体操競技

合計得点により上位1チーム、個人は上位1チームを除く上位2名が本年度の全国高等学校総合体育大会の出場資格を得る。

(イ) 新体操

- ① 団体競技は全国高等学校総合体育大会の要項により決定する。
- ② 個人競技は演技の合計得点により男女各上位1名が本年度の全国高等学校総合体育大会の出場資格を得る。

15 第77回国民体育大会選考会

強化部会、常任理事会、理事会を経て、選手を決定する。

16 その他

- (ア) 感染症対策については状況により関係基本方針・ガイドラインに従うものとする。
- (イ) 会場設営をおこなうので参加者は協力すること。
- (ウ) 大会に参加する選手は開閉会式に必ず参加すること。
- (エ) 縦10 c m・横15 c m、男子は黒字、女子赤字のゼッケンをつけること。
- (オ)参加者は大会運営にかかる競技補助員に協力すること。
- (カ)上記(イ)~(オ)について京都体操協会HPに編成会議後掲載される内容を参照すること。
- (キ)競技中の負傷などの応急手当ては行うが、その後の責任は負わない。
- (ク)参加チームは校名プラカードを持参すること。
- (ケ) 炭酸マグネシウムは固形を使用すること。
- (コ) 大会役員と学校引率教員以外は駐車場の使用はできません。公共交通機関を使用すること。
- (サ) 引率責任者については高校総体要項を参照すること。